

神奈川県司法書士会
東京地方税理士会
合同セミナー

今、知っておくべき！ 大きく変わった相続法と相続税

2024年4月から相続登記が義務化される等、相続の制度が大きく変わっています。神奈川県司法書士会・東京地方税理士会では市民の皆さまに制度をよく理解していただこうとセミナーを開催します。ふるってご参加ください。

●日時
2025年11月9日  **13:00～16:00**
(12:30開場)

●会場

関東学院大学 横浜・関内キャンパス テンナー記念ホール

(横浜市中区万代町1-1-1 JR 関内駅南口改札徒歩約1分)

定員
200人

(定員を超えた場合は抽選)

**事前申込制
参加無料**

参加者には入場券を送ります

第1部

ワタシと家族の 終活・相続最前線



13時10分～14時

講師：司法書士 **野入 美和子**

第2部

相続税の基礎知識と 改正内容



14時10分～15時

講師：税理士 **吉田 大**

※講演内容は変更になる場合がございます。

無料相談会

13時～16時

先着
30名

- 親の相続、何から手をつければ？
- 終活を始めたい（遺言・後見等）
- 不動産の名義変更をしたい
- 相続した空き家を処分したい
- 相続放棄したい
- 相続税がいくらかかるか知りたい
- 節税対策について知りたい



〈申し込み方法〉

参加ご希望の方は電話かハガキ、e-メールまたは裏面のFAX申込書で、代表者の郵便番号、住所、氏名、電話番号と複数の場合は人数および全ての方の氏名を伝えるか、明記してお申し込みください。

その他応募フォームからお申し込みいただけます。

〈申し込み締め切り〉

2025年10月21日(火) 必着

主催：神奈川県司法書士会

共催：東京地方税理士会・神奈川新聞社

後援：横浜地方法務局・横浜市建築局

申し込み電話

0120-681-104

(平日10:00～17:00)

ハガキ送付先

〒230-0034 横浜市鶴見区寛政町9-4
有限会社プラネット・ワークス
相続セミナー係

メール送付先

planetnetworks@tsurumi-p.co.jp

FAX送付先

045-508-7955

応募フォーム

<https://qlr.jp/6p9p79g0>



FAX送信先 045-508-7955

神奈川県司法書士会東京地方税理士会合同セミナー

今、知っておくべき！大きく変わった相続法と相続税

●参加ご希望の方でFAXでお申し込みの場合は、下記の申し込み用紙に記入しご送信ください。

フリガナ			
氏 名			
住 所		〒	
電話番号		— —	
他の 参加人数		人	他参加者氏名
相談会申し込み		☐ セミナーのみ参加 <相談希望相手> ☐ 相談会のみ参加 ☐ 司法書士 ☐ 税理士 ☐ セミナー＋相談会参加 ☐ 両方 ☐ わからない	

〈会場案内図〉

申し込み締め切り

2025年10月21日(火)必着

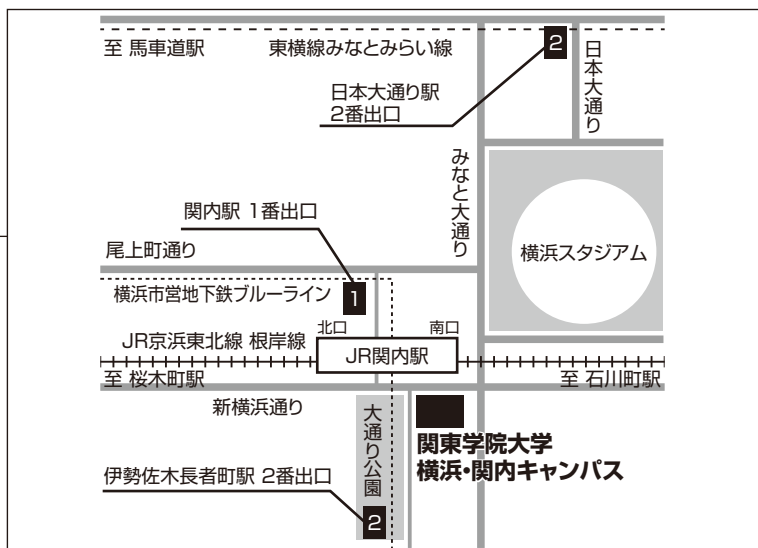
●会場

関東学院大学 横浜・関内キャンパス
テンネー記念ホール

(横浜市中区万代町1-1-1)

JR 関内駅南口改札徒歩約1分

※駐車場のご用意在りませんので、ご来場の際は、公共交通機関をご利用くださるよう、お願い申し上げます。



お問い合わせ:有限会社プラネット・ワークス 0120-681-104 (平日10:00~17:00)